

外国人労働者の受け入れ — 企業による取り組みのポイント —

CONTENTS

- 1 | はじめに
- 2 | 外国人労働者の現状
 - (1) これまでの外国人労働者
 - (2) 外国人労働者の状況
 - (3) 新たな外国人労働者
- 3 | 外国人労働者の受け入れの課題
 - (1) これまでの外国人労働者の課題
 - (2) 新たな外国人労働者の課題
- 4 | 企業による受け入れのポイント
 - (1) これまでの外国人労働者の受け入れ事例
 - (2) 新たな外国人労働者の受け入れのポイント
- 5 | おわりに

1 はじめに

2019年4月から、新たな在留資格^(注)「特定技能1号、2号」が設けられ、従来の資格に加えて、この資格によっても外国人労働者が日本で就労できるようになる。本稿では、これまでの外国人労働者に加えて、企業がこの新たな在留資格による外国人労働者を受け入れる際のポイントを考察する。

2 外国人労働者の現状

まず、日本で就労する外国人労働者とその状況を概観する。

(1) これまでの外国人労働者

日本で働く外国人労働者は、主に日系外国人労働者、高度外国人材、技能実習生の3者である(図表1)。

A. 日系外国人労働者

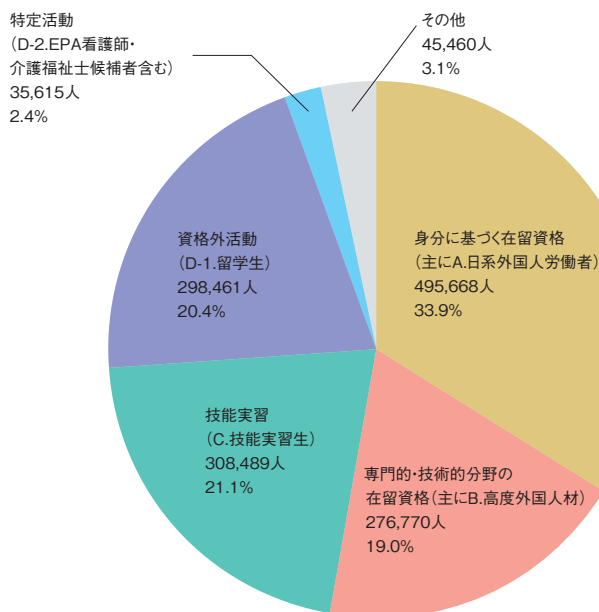
日系外国人労働者は、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」などの身分・地位に基づく在留資格により、日本での滞

在が認められており、日本人と同様にどのような仕事にも就くことができる。

B. 高度外国人材

高度外国人材は、「専門的・技術

図表1 在留資格別外国人労働者数



出所：厚生労働省「外国人雇用状況報告2018年10月末現在」よりOKB総研にて作成
(*)小数点第2位以下を四捨五入したため、合計は100%にならない。